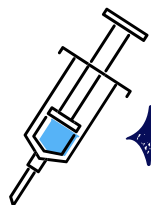


新型コロナウイルス感染予防の対応について

10月1日の緊急事態宣言解除を受け、施設面会の制限を段階的に解除していくよう、内容を下記のように変更致します。（10月11日からの対応となります。）

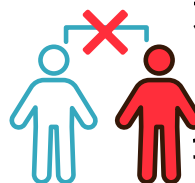
施設面会について



面会者の方がワクチン接種を2回終了していること。
（2回目の接種から2週間経過していること。）
県外の方でも面会できます。



体温計測、マスクの着用、
アルコールの手指消毒の
ご協力をお願いします。
※マスクはご持参ください。



近隣者に陽性者がいない、
陽性者と2週間以内に
接触していないこと。



パーティション越しでの
面会となります。



時間は15分程度で2～3名の
少人数でお願いします。



面会中の飲食は
ご遠慮ください。

**引き続き、WEB面会の対応もできます。
ぜひご活用下さい。**